

# 令和5年度 第12回 理事会議事録

日時：令和6年5月28日（火）19:00～20:00

場所：Web会議、県士会事務所

出席：(理事) 磯野、高村、三科、小林(司)、北山、井村  
渡辺、鮎川、菊池、古屋、鈴木、大西、  
平賀(篤)、有泉

(監事) 谷村、齋藤

(部長) 秋山、丸茂 小林(泰)

(副部長) 平賀(満)、萱沼

書記：笹本

## 会員管理情報

慶事0件 弔事0件 施設数151

会員数922名(施設874名 自宅48名)

## 磯野会長より挨拶

前回の理事会からの動きとしては、5月13日に年度末監査、14日に連盟と今後について話し合い、5月16日に関ブロの準備委員会があった。22日県のリハ協の総会があり有泉事務局長に参加して発表していただいた。27日はJRATの会議があった。来月の総会を経て新しい組織で動き出すことになる。理事の方にも立候補して頂きありがとうございます。総会以降もよろしく願いいたします。

## I. 監査報告

1. 令和5年度年度末監査報告：谷村監事、齋藤監事  
5月13日に年度末監査を実施。令和5年度の事業報告、計算書類（財産目録、貸借対照表及び正味財産増減計算書）、これらの附属明細書の監査を行い次の通り報告をする。

### 【監査総括】

1. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示している。
2. 理事の職務の遂行に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はない。
3. 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当である。
4. 計算書類とその附属明細書は、当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示している。
5. 感染対策を講じた中で、対面での事業が実施されるようになったことを評価したい。引き続き必要な対策と事業を計画していただきたい。
6. デジタル化やマニュアルの整備などが進められており、評価したい。引き続き事務局業務の効率化や負担軽減に取り組んでいただきたい。
7. 研修事業等で事前参加申し込みが極端に少ない場

合の開催の是非については、検討をお願いしたい。

8. 委託事業の中で士会事業に移行できるものは検討をお願いしたい。
9. 第44回関東甲信越ブロック理学療法士学会開催並びに50周年記念誌作成に際しては士会員の更なる協力をお願いしたい。

## II. 審議事項

1. 総会議案集について：事務管理局  
総会資料をもとに内容を説明する。

### 補足

- ・定足数は、5月13日の会員数約910名とする。
- ・今後印刷し、各施設に1部ずつ郵送する。当日出席する会員には会場内で配布をする。
- ・参加者と委任状が過半数に達しないと総会が成立しない。委任状の提出について改めてご協力をお願いしたい。

### 結論

- ・理事会で承認となる。
2. 名誉会員の総会への推薦について：表彰委員会  
昨年8月に理事会で承認された名誉会員規定に基づき、以下の2名を名誉会員として理事会に推薦する。理事会で承認された場合、定期総会に理事会として推薦を行い、総会での審議・承認を経て正式に名誉会員となる。名誉会員となった場合、すでに徴収した令和6年度の会費は返金する。
    1. 藤本欣也先生。推薦理輔は名誉会員規定における推薦基準1)本会会長職経験者であること。
    2. 谷村英四郎先生。推薦理輔は名誉会員規定における推薦基準1)本会会長職経験者であること  
2)公益社団法人日本理学療法士協会名誉会員であること。

### 質問、意見

- ・会員でない対象にはならないのか  
→非会員は対象にはならない。
- ・個人の名誉を称えるのであれば、在任中に亡くなった小林先生も65歳の年に検討していただきたい。→継続して検討する。

### 結論

- ・理事会で承認する。今後は総会に提案をする。
3. 士会支部主催症例検討会の開催日程について：士会支部局  
中西部支部の第1回として7月25日（木）19時～20時。発表登録締切は6月30日。1日最大2演題までとし、演題応募がない場合は非開催とする予定。

### 結論

- ・承認する。
4. 介護予防推進・健康増進キャンペーン、理学療法の日の広報記事掲載について：広報局

①「介護予防推進・健康増進キャンペーン」開催について、7月17日の理学療法の日にあわせ、介護予防推進・健康増進キャンペーンを実施したい。日時は7月14日10時～12時、場所はイオンモール甲府昭和でイベントスペースや費用については現在確認中。その結果により終了時間も変更となる。現在は3階ノジマ電気前のスペース19平米を1日約15万円で調整中。実施内容は店内フロアで健康チェック及び相談コーナーの設置、PT関連情報誌やグッズを配布し啓発活動に努める。今までがイトーヨーカ堂だったが、イオンモールによりさらに人の目に触れやすくなり、年齢層も変化するので企画の内容も検討しながら進めていきたい。

②「理学療法の日」に関する広報記事掲載について、理学療法士の啓発を目的に、山梨日日新聞、東京3誌（読売、朝日、毎日）の新聞に広告を掲載したい。掲載日は7月14日で調整中。費用は山梨日日新聞が全7段フルカラーで税込800000円、東京3誌が半3段白黒 税込77000円。

#### 質問、意見、補足

- ・イトーヨーカ堂も2～3万円支払っていた。
- ・山日の原稿は決まっているのか。  
→毎年出している内容と考えている。
- ・新しく作ると費用がかかるのか。  
→大幅に変更とデザイン料がかかる。
- ・山日の配られる数ほどのくらいなのか。  
→把握していないため確認する。  
→HPで確認したら20万部。
- ・イオンモールでアナウンスの放送をして貰えると来てくれるのではないのか。  
→アナウンスの放送について、確認する。
- ・3階の一番端にあり、ノジマ電気と近くのモバイルショップに用事のある人以外は人があまり立ち寄らないのではないのか。下の方で人を呼ぶPRもできるのか。  
→打ち合わせの中で検討する。

#### 結論

- ・案を承認する。

#### 5. 山梨県理学療法士会承認セミナー開催について：生涯学習局

6月6日（木）17:15～18:45に山梨リハビリテーション病院でセミナー開催予定。内容は下肢切断に対する基礎的知識、義足作成までの流れについてとなる。院内勉強会をポイント申請対象にしている。

#### 質問

- ・講師は誰が行うのか。→瀧口部長が行う。

#### 結論

- ・承認する。

### III. 報告事項

#### 1. 各委員会等の報告

- ・選挙管理委員会：令和6年度山梨県理学療法士会役員選挙結果について、4月13日に公示し、5月13日に締め切られ、その結果、理事立候補者14人、監事立候補者2人となった。一般社団法人山梨県理学療法士会 役員（理事・監事）候補選挙管理規定第7条および13条により、立候補者は無投票当選とし、総会にて報告する。

- ・災害対策支援委員会：令和6年度第1回山梨県災害JRAT運営委員会の報告について、5月27日（月）19:00～20:00にオンライン会議で実施。内容は、①令和6年度能登半島地震災害におけるJRAT活動、②2023年度活動報告及び2024年度正会員継続のお願いについて、③R・D・Lスタッフ研修について、能登半島地震災害のJRATとして派遣され活動された先生にDスタッフ、Lスタッフの登録について案内を通知していく。④2024年度山梨県地震防災訓練について、11月24日（日）に身延町で開催予定。第一回関係者会議を7月12日（金）に開催する。⑤2024年度山梨JRAT研修会について、現在検討中。

#### 2. 国際テニス大会、関東高校レスリング大会について：社会局スポーツ理学療法部

①国際テニス大会の大会名は、MT1000:ITF World Tennis Masters Tour SENKO CUP in Yamanashiで、5月8日～5月9日（大会自体は令和6年4月14日から5月10日）にクラブヴェルデ（北杜市）で開催された。対応件数は54件であった。

②関東高校レスリング大会の対応依頼あり。6月1日～6月2日に小瀬スポーツ公園武道館、体育館で高校生を対象に実施予定。2日間とも対応し、1日4から5人で対応する予定。

#### 3. 昭和町社会福祉協議会 介護予防講座について：社会局委託事業部理学療法部

講師依頼を受け、講師人選中。日時は10月8日（火）10:00～11:00で、内容は運動指導と介護予防についての簡単な講義となる。介護予防、地域理学療法を取得している認定理学療法士の方から人選を行う予定。

#### 4. 田中昌史全国後援会主催政経セミナーの報告について：事務管理局渉外部

4月19日（金）18:00～19:00に憲政記念館で吉田俊之先生（埼玉県立大学 理学療法学科）を講師に「今後の医療DXに向けて準備・対応すべきこと」をテーマにしたセミナーに参加した。

#### IV. 事務管理局より（有泉局長）

①令和6年度定期総会について

6月12日（水）19：00から大木記念ホールで開催する。

②令和6年度第2回理事会（拡大理事会）について

6月25日（火）19：30から大木記念ホールで開催。部長および委員長まで参加となる。

#### V. 次回の理事会日程について

日時 令和6年6月25日（火）19：00～

場所 大木記念ホール

連絡 6月21日（金）までに審議事項および資料を事務管理局へ提出する。

議題がない場合でも事務管理局へ連絡する。